

モンゴル競争当局に対する独占禁止法と競争政策に関する技術研修の実施について

平成28年1月8日
公正取引委員会

公正取引委員会は、下記のとおり、独立行政法人国際協力機構（JICA）の協力の下、独占禁止法と競争政策に関するモンゴル向けの技術研修を東京において開催することとしました。本研修は、モンゴルの競争当局であるモンゴル公正競争・消費者保護庁等の職員を対象に、我が国の独占禁止法とその運用に関する知識習得の機会を提供し、モンゴルにおける競争法制の充実と法執行の強化に資することを目的として開催されるものです。

記

- 1 期 間：平成28年1月12日（火）～15日（金）
- 2 開催場所：公正取引委員会（東京）
- 3 参加者：モンゴル公正競争・消費者保護庁等の職員13名
- 4 実施機関：公正取引委員会及びJICA
- 5 研修概要：学識経験者による独占禁止法及び競争政策の解説、公正取引委員会職員による独占禁止法違反事件に係る審査手続の紹介等

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房国際課 電話 03-3581-1998（直通）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/